

宮城県公報

宮 城 県
（総務部県政情報・文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

目 次

告 示

ページ

○県政情報センター及び県政情報コーナー設置要綱の一部を改正する告示

（県政情報・文書課）

一

○産業廃棄物処理施設の設置の許可申請

（廃棄物対策課）

一

○港湾施設の概要

（港湾課）

二

公 告

○開発行為に関する工事の完了

（建築宅地課）

二

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

（契約課）

二

選挙管理委員会

○証票の無効

五

労働委員会

○宮城県労働委員会あつせん員候補者の告示

五

告 示

○宮城県告示第四百五十号

県政情報センター及び県政情報コーナー設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和五年六月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

県政情報センター及び県政情報コーナー設置要綱の一部を改正する告示

県政情報センター及び県政情報コーナー設置要綱（平成十五年宮城県告示第三百十号）の一部を次のように改正する。

第四条(1)ト及び(2)へ中「の供与、死者に関する情報が記録された行政文書の写しの交付」を「の供

与」に改める。

附 則

この告示は、令和五年六月二十日から施行する。

○宮城県告示第四百五十一号

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第三百三十七号。以下「法」という。）第十五条第一項の規定により産業廃棄物処理施設の設置の許可の申請があったので、産業廃棄物処理施設等の設置及び維持管理に関する指導要綱（平成十年宮城県告示第七百三十七号。以下「要綱」という。）第三十条第一項の規定により告示し、同条第三項の規定により関係書類を公衆の縦覧に供する。

なお、当該施設の設置に関し利害関係を有する者は、要綱第三十二条第一項の規定により意見を提出することができる。

令和五年六月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 申請者の名称、所在地及び代表者の氏名

1 名称 株式会社国分商會

2 所在地 埼玉県熊谷市万吉二六四三番地の一

3 代表者の氏名 代表取締役 池田 正信

二 産業廃棄物処理施設の設置の場所

宮城県柴田郡柴田町大字船岡字山田一番三十五

三 産業廃棄物処理施設の種類

廃プラスチック類の破砕施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和四十六年政令第

三百号）第七号第七号）

四 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず

五 申請年月日

令和五年五月三十一日

六 縦覧場所等

1 縦覧場所 仙南保健福祉事務所（仙南保健所）

2 縦覧期間 令和五年六月二十日から令和五年七月二十日まで（午前八時三十分から午後五時十

五分まで）

七 意見書の提出期限等

1 提出期限 令和五年八月三日

- 2 提出場所 仙南保健福祉事務所（仙南保健所）
- 3 意見書に記載すべき事項 生活環境保全上の見地からの意見、提出者の氏名及び住所（法人にあっては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）並びに対象施設の名称（日本語により記載すること）。

○宮城県告示第四百五十二号

港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三十四条において準用する同法第十二条第五項の規定により、仙台塩釜港塩釜港区の港湾施設の概要を次のとおり公示する。

なお、その関係図面は、宮城県土木部港湾課及び宮城県仙台塩釜港湾事務所において縦覧に供する。

令和五年六月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

種 類	施 設 名	位 置	構 造	数 量・能 力	備 考
係留施設	遠山地区小型船舶物揚場	宮城県七ヶ浜町遠山三丁目地内	—	係船環十九個、タラップ十九箇所	新規係留護岸部設分は河川施設

公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和五年六月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
東松島市大塩字旗沢四番一、五番三、六番三、六番四
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
東松島市大曲字堰の内南七十七番地一 デイア
スパシアンB一〇一
土井 裕太

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年六月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する工事

- 1 工事番号 令和四年度県債社道防安一九一五〇五〇〇一号
 - 2 工事名 (仮) 大谷川浜小積浜トンネル工事
 - 3 施工場所 (主) 女川牡鹿線 石巻市大谷川浜地内外
 - 4 工 期 宮城県議会で議決された日の翌日から令和八年三月二十七日まで
 - 5 工事概要 施工延長L〃八八八・〇メートル 幅員W〃六・〇(七・五)メートル
トンネル(NATM) 八二〇メートル
掘削・支保工 八二〇メートル
覆工コンクリート・防水工 八二〇メートル
坑門工(起点・終点) 一式
連続鉄筋コンクリート舗装工 五、三三〇平方メートル
 - 6 予定価格 三、八五六、三〇八、〇〇〇円(消費税及び地方消費税を除く。)
 - 7 入札方式 一般競争入札(入札参加資格事前審査方式(施工体制事前提出方式)・郵送入札・調査基準価格及び数値的判断基準を適用)
 - 8 落札方式 総合評価落札方式(標準型(施工計画型))
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 及び2に掲げる要件を満たす特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)であること。
 - 1 共同企業体の結成方法
 - (一) 構成員の数は、三者であること。
 - (二) 構成員の組合せは、2の(一)及び(二)の資格を満たす二者並びに2の(一)及び(三)の資格を満たす二者の組合せであること。
 - (三) 結成は、自主結成であること。
 - (四) 代表者は、構成員のうち中心的役割を担う者で、施工能力の大きい者であること。
 - (五) 代表者の出資割合は、構成員中最大であること。
 - 2 共同企業体の構成員の資格
 - (一) 共同企業体におけるすべての構成員
 - (1) 令和五年度宮城県建設工事一般競争入札(特定調達契約)参加資格(以下「特定調達参加資格」という。)を有すること。
 - (2) 開札日において、宮城県から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領に基づく指名停止を受けている期間でないこと。
 - (3) 開札日において、会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)に基づき更生手続開始の申

立てがなされている者又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。

(4) 開札日において、銀行取引停止となつた者については、申立日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けていること。

(5) 開札日において、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項及び第二項各号の規定に該当しないこと。

なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第一項の規定に該当しない者である。

(6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。

以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力

団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(7) 本入札に参加しようとする複数の共同企業体の構成員となつていないこと。

(8) 経常建設共同企業体及び事業協同組合は、共同企業体の構成員となることができない。

(一) 共同企業体における代表者

(1) 特定調達参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十七條の二十九第一項の規定する総合評定値が千二百点以上であること。

(2) 建設業法第十五條の規定に基づく土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(3) 平成二十五年以降において、N A T M工法による道路トンネルを元請けとして施工した実績（共同企業体としての実績は、代表者であつた場合に限る）を有すること。

(4) 現場施工に着手する日までに、土木一式工事に対応する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者をこの現場に専任で配置できること。（詳細については入札説明書に記載のとおりとする。）

(二) 共同企業体における代表者以外の構成員

(1) 特定調達参加資格の承認の際に土木一式工事に係る建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十七條の二十九第一項の規定する総合評定値が九百五十点以上であること。

(2) 建設業法第十五條の規定に基づく土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(3) 現場施工に着手する日までに、土木一式工事に対応する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者をこの現場に専任で配置できること。（詳細については入札説明書に記載のとおりとする。）

三 入札手続等

1 入札執行者
宮城県出納局契約課長 櫻井 功

2 担当課及び担当班
〒九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一號（宮城県行政庁舎二階）

3 契約条項を示す場所並びに入札説明書及び入札参加申請書類の交付場所等
宮城県出納局契約課工事契約班 ○二二一三一三三三六

(一) 契約条項を示す場所 2と同じ

(二) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書類の交付期間及び時間
令和五年六月二十日（火）から令和五年七月四日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日（以下「休日等」という。）

を除く)午前九時から午後五時まで(正午から午後一時までを除く。)

(三) 入札説明書及び入札参加申請書類の交付場所及び方法

2において配布及びこの入札公告が掲載された入札情報サービスシステムの工事の欄からダウンロードできる。

4 設計図書等の閲覧及び貸出

当該工事に係る仕様書、図面及び仮契約書(案)を閲覧に供するほか、希望者に貸し出しする。ただし、仕様書及び図面については、入札説明書に記載の場所において有料で複写することができる。

(一) 閲覧、貸出期間及び時間

令和五年六月二十日(火) から令和五年八月二十三日(水) まで(休日等及び令和五年八月十四日から令和五年八月十六日までを除く。)の午前九時から午後五時まで(正午から午後一時までを除く。)

(二) 閲覧場所

仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県政情報センター(宮城県行政庁舎地下一階)

5 入札書の提出期限及び場所

(一) 提出期限及び方法

令和五年八月二十四日(木) 午後五時とし、提出方法は入札説明書に記載のとおりとする。

なお、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

(二) 場所 2と同じ

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年八月二十五日(金) 午前十時

(二) 場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 一八〇三会議室(宮城県行政庁舎十八階)

四 入札参加資格の確認等

1 提出書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類(三の3により配布する様式による。)を持参の上提出し、この工事に係る入札参加資格審査及び資格確認を受けなければならない。

(一) 入札参加資格確認申請書

(二) その他、入札説明書に記載してあるもの。

2 入札参加申請書類の受付期間及び提出場所等

(一) 受付期間及び時間

令和五年六月二十日(火) から令和五年七月四日(火) まで(休日等を除く。)の午前九時

から午後五時まで(正午から午後一時までを除く。)

(二) 提出場所

三の2と同じ

3 入札参加資格の審査等

(一) 入札参加資格の審査をしたときは、当該申込みを行った者に対してその結果を郵送で通知する。

(二) 入札参加資格有資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせをすることができる。

(三) (二)の説明を求めようとするときは、その旨を記載した書面を三の2に記載の担当課へ提出するものとする。

五 入札保証金

必要(詳細については入札説明書に記載のとおりとする。)

六 工事費内訳書の提出

1 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

2 工事費内訳書の様式は別に定める。

3 工事費内訳書は、返戻しない。

七 入札の無効

本入札公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、開札時において二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者のした入札は無効とする。

八 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。ただし、調査基準価格を設けるものとし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価点の最も高い者を落札候補者とするがある。

九 契約保証金

契約金額の十分の一以上の金額とする。ただし、調査基準価格を下回る価格で契約締結する場合の契約保証金の額は、契約金額の十分の三以上の額とする。

九 契約保証金

契約金額の十分の一以上の金額とする。ただし、調査基準価格を下回る価格で契約締結する場合の契約保証金の額は、契約金額の十分の三以上の額とする。

十 契約の締結

1 この契約は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年宮城県条例第十八号）第二条の規定により、この契約の効力は宮城県議会の議決を経てから生ずるため、それまでの間は仮契約の締結を行うものとする。

2 落札の決定後、当該入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 当該建設工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

3 契約書作成の要否 要

4 入札金額の記載方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

5 関係図書等の閲覧 建設工事執行規則（昭和三十九年宮城県規則第九号）、宮城県建設工事競争入札参加心得、建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）実施要領、宮城県建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引きについては、出納局契約課のホームページ及び入札情報サービスシステムにおいて閲覧できる。

6 詳細は入札説明書による。

十二 概要

Summary

1 Name of Construction : (Tentative) Oyagawahama-Kozumihama Tunnel Construction

2 Details of Construction : Extension construction . L= 888.0m Width W= 6.0 (7.5) m

Tunnel (NATM) L= 820m

Excavation・support construction L=820m

Concrete lining・waterproofing L=820m

Tunnel gate construction (Entrance/exit) 1 set

Continuous reinforced concrete pavement construction A=5,330㎡

3 Contact Information and Address for Bid Submission : Construction Contract Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 Japan TEL.: 022-211-3336

4 Deadline for Application for Bid Submission : July 4th, 2023, 5 : 00 p.m.

5 Person in Charge of Bidding : Isao Sakurai, Director, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government

6 Deadline for Bid Submission : August 24th, 2023, 5 : 00 p.m.

7 Place for Bid Selection : Conference Room 1803, Miyagi Prefectural Government Building 18th Floor, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture

8 Date and Time for Bid Selection : August 25th, 2023, 10 : 00 a.m.

選挙管理委員会

○宮選管告示第六十七号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第一百条の五の規定により交付した左記の証票は、令和五年六月六日以降無効とする。

令和五年六月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 皆 川 章 太 郎

記

証票番号 ㊟ 第三号の〇〇一

証票番号 ㊟ 第三号の〇〇一

労働委員会

○宮城県労働委員会告示第二号

労働関係調整法（昭和二十二年法律第二十五号）第十条の規定により委嘱している宮城県労働委員会あつせん員候補者は、次のとおりである。

令和五年六月二十日

宮城県労働委員会

宮城県労働委員会あっせん員候補者名簿
(令和5年6月1日現在)

氏名	現職	主要経歴	委嘱年月日
水野紀子	宮城県労働委員会委員 宮城大学法学部教授	東北大学大学院法学研究科 長	令4.4.1
岡崎貞悦	宮城県労働委員会委員 弁護士	弁護士	令4.4.1
豊田耕史	宮城県労働委員会委員 弁護士	弁護士	令4.4.1
佐々木くみ	宮城県労働委員会委員 東北学院大学法学部法律学科教 授		令4.4.1
桑村裕美子	宮城県労働委員会研究科教授 東北大学大学院法学部教授		令4.4.1
佐々木弘昭	宮城県労働委員会委員 宮城労働組合宮城支部執行委 員長	日本労働組合総連合会宮城 県連合会執行委員	令4.4.1
加藤仁	宮城県労働委員会委員 U.A.ゼンセン宮城支部支部長	U.A.ゼンセン山口県支部支 部長	令4.4.1
高橋京	宮城県労働委員会委員 国立大学法人東北大学職員組合 書記次長		令4.4.1
佐竹一則	宮城県労働委員会委員 日本労働組合総連合会宮城県連 合会事務局長		令4.4.1
大内栄治	宮城県労働委員会委員	株式会社七十七銀行取締役	令4.4.1
伊藤光芳	宮城県労働委員会委員	株式会社本山製作所執行役 員管理本部長	令4.4.1
成田努	宮城県労働委員会委員 一般社団法人宮城県経営者協会 専務理事	東北電力株式会社ビジネス ササ一本部入財部部長	令4.4.1
小野木克之	宮城県労働委員会委員	株式会社河北新報社専務取 締役	令4.4.1
清野敦	宮城県労働委員会委員 宮城電力株式会社ビジネスサ サ一本部入財部部長		令5.6.1
中村今日子	宮城県労働委員会事務局長		令5.4.1

岩崎謙二	宮城県労働委員会事務局副事務 局長兼審査調整課長	令4.4.1
------	-----------------------------	--------